

大分市人権教育・啓発基本計画（改定案）概要版

基本目標

「市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」

基本姿勢

- ①共生の心を育む ―共に生きる喜びの実現―
- ②あらゆる機会を通じた人権教育の推進 ―みんなで学ぶ人権―
- ③連携の促進 ―みんなで進める人権教育・啓発―

人権問題の現状と課題への対応

【１】各人権問題に対する取組

（１）女性の人権問題 【めざす姿】 「男女が互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」 【基本方針】 ①男女共同参画社会に向けた意識づくり ②あらゆる分野における男女の活躍 ③男女が安心できる生活の確保 ④配偶者等からの暴力の根絶	（４）障がい者の人権問題 【めざす姿】 「障がいのある人もない人も誰もが分け隔てなく地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる地域共生社会の実現」 【基本方針】 ①障がいに対する理解の促進及び障がい者差別解消の推進 ②障がい者虐待防止体制の充実 ③成年後見制度の利用促進・普及啓発 ④発達障がい児（者）に対する相談・支援体制の充実	（７）感染症等をめぐる人権問題 【めざす姿】 「感染症に関する正しい理解が広まり、患者、感染者、医療関係者、その家族等が偏見や差別を受けることなく、安心して暮らせる社会の実現」 【基本方針】 ①感染症に関する正しい知識の普及啓発
（２）こどもの人権問題 【めざす姿】 「こども一人ひとりの人権が尊重され、安心して学び、すこやかに育ち、自分らしく生きることができる地域社会の実現」 【基本方針】 ①子育て支援の推進 ②こどもの人権を尊重する教育活動 ③教職員研修の充実 ④こどもの人権意識を高める教育活動 ⑤相談・支援等による環境づくりの充実	（５）部落差別（同和問題） 【めざす姿】 「すべての市民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されている、部落差別のない社会の実現」 【基本方針】 ①教育・啓発の推進 ②相談体制の充実	（８）性的マイノリティの人々の人権問題 【めざす姿】 「すべての市民がその性的指向・ジェンダーアイデンティティにかかわらず、かけがえのない個人として尊重され、自分らしく生きることができる社会の実現」 【基本方針】 ①性の多様性への理解促進
（３）高齢者の人権問題 【めざす姿】 「高齢者一人ひとりの尊厳と権利が守られ、自分らしく安心して暮らせる社会の実現」 【基本方針】 ①尊厳ある暮らしを続けるための支援 ②安心な暮らしを支える環境づくり ③相談体制の充実	（６）外国人の人権問題 【めざす姿】 「外国人市民が安心して暮らしやすい環境が整うとともに、国際感覚豊かな人が増え、互いの文化や価値観を尊重し合う多文化共生社会の実現」 【基本方針】 ①外国人市民が安心して暮らせる環境づくりの推進 ②多文化共生への理解促進	（９）様々な人権問題 ・災害に伴う人権問題 ・プライバシーをめぐる人権問題 ・刑を終えて出所した人やその家族の人権問題 ・犯罪被害者やその家族の人権問題 ・自死遺族の人権問題 ・ホームレスの人々や生活困窮者の人権問題 ・アイヌの人々の人権問題 ・北朝鮮当局に拉致された被害者等の人権問題 ・人身取引（トラフィッキング）に関する人権問題

【２】課題横断的な人権問題に対する取組（インターネット上の人権侵害）

- 【めざす姿】「インターネット上における人権が尊重され、偏見や差別、誹謗中傷がなく、誰もが安全かつ自由に情報を活用できる社会の実現」
- 【基本方針】 ①情報モラル及び情報リテラシー向上のための教育・啓発 ②人権侵害等への対応

基本計画の推進



（１）あらゆる場を通じて

- ①就学前教育・学校教育
- ②社会教育
- ③企業
- ④特定の職業に従事する者

（２）効果的な推進

- ①多様な学習機会の提供と学習内容の充実
- ②人材の育成
- ③インターネット・マスメディアの活用
- ④連携の促進
- ⑤相談・支援体制の充実